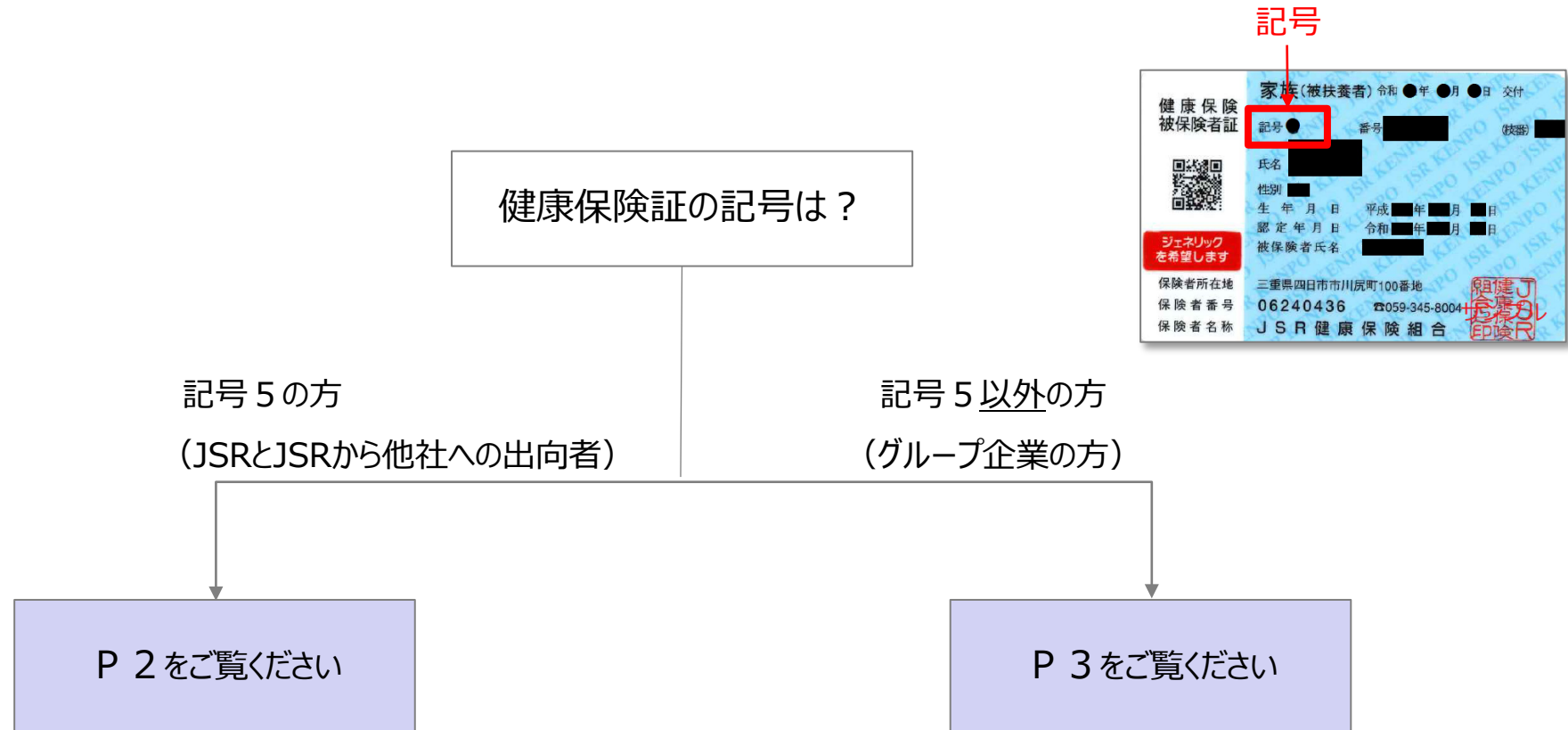


事業所によってお手続きが異なりますので、まずは以下をご確認ください

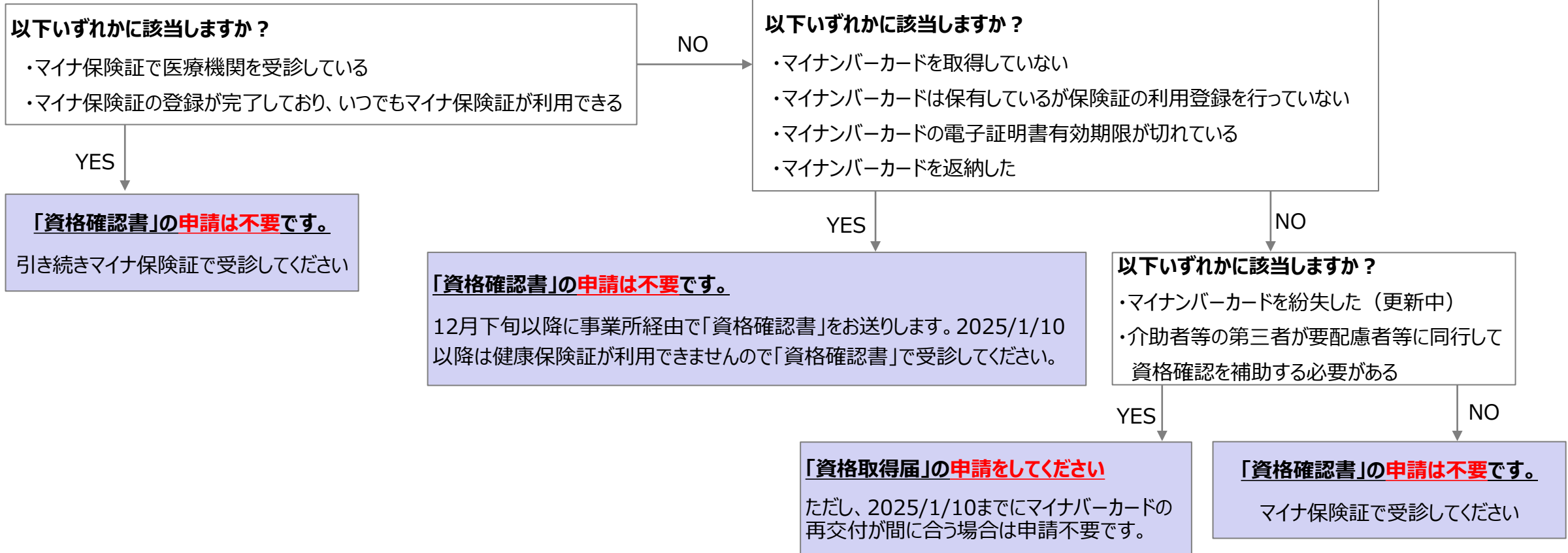


資格確認書について

保険証「記号5」の方（JSRとJSRから他社への出向者）

フローに沿って申請の有無を確認してください

【START】



保険証「記号5以外」の方（グループ企業の方）

「資格確認書」の申請は不要です。

2025/12/2以降は、健康保険証はマイナ保険証に切り替わるため利用できなくなります。

健康保険証の利用期間は残り約1年です。

早めにマイナ保険証の利用登録を行い、マイナ保険証の利用を開始してください。